

The Hashima Chamber of Commerce & Industry



はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp

倍得 例年の2倍の
プレミアム!

1セット(1万円)につき

2,000円のプレミアム付

羽島プレミアム付商品券取扱店募集

●登録料

1店舗あたり
羽島商工会議所 会員 無料
非会員 6,000円

非会員の大型店(売場面積1,000㎡以上、建物・敷地内テナントを含む)は登録料の代わりに換金手数料として換金請求額の0.5%をご負担願います。

●申込期限

期限は設けませんが、6月22日以降の申込みにつきましては印刷物に店名が記載されない場合がございます。
※詳細につきましては今月号折込チラシにてご確認ください。

●申込場所 羽島商工会議所

【事業概要】

◆販売総額

3億8千万円(発行総額4億5千6百万円)

◆販売内容

1セット(1千円券12枚、1万2千円分)を1万円で販売
内訳・全加盟店でご利用できる商品券 8枚
・大型店ではご利用できない商品券 4枚

◆限度額

1名5セット(5万円)まで商品券を購入いただけます。

◆販売日

平成27年8月3日(月)～売切次第終了

◆利用期間

平成27年8月3日(月)から平成27年12月31日(木)まで(期限後は無効となります。)

会費納入のお願い

口座振替は
6月30日(火)です。

6月は当商工会議所会費の納入月となっております。

平成27年度会費納付書を6月中旬に送付いたしますので、6月30日までに近隣の金融機関(市内の場合手数料不要)又は、本所窓口にて納めていただきますようお願い申し上げます。

口座振替を希望された事業所につきましては、6月30日にご指定の預金口座より引落しさせていただきます。



通常議員総会を開催します

第41回 羽島商工会議所通常議員総会を次の日程で開催いたします。

議員の皆様方は、是非ともご出席いただきますようお願い申し上げます。

日時 平成27年6月29日(月) 正午より
場所 アンディアイモ・パルテントツアホテル

議案 第一号議案 羽島商工会議所平成26年度事業報告の承認について

第二号議案 羽島商工会議所平成26年度収支決算の承認について

第三号議案 (監査報告) 羽島商工会議所定款の一部改正案

第三号議案 羽島商工会議所定款の一部改正案

- 2ページ…「解説」マイナンバー(2)、各部会・青年部活動のお知らせ
- 3ページ…組織対策委員会開催報告、消費税転嫁対策POP講習会案内、外国人技能実習生受入説明会、健康診断開催のお知らせ
- 4ページ…源泉所得税納期特例納付のお知らせ、無料相談窓口・金融情報、P-TAX利用の方へ

解説

マイナンバー

第2回

多数の関係者の個人番号を収集

第2回は、民間企業で必須となる3つのマイナンバーへの対応（①個人番号の収集、②個人番号の保管、③帳票への記入と行政機関などへの提出）のうち、①個人番号の収集について詳しく解説する。

マイナンバー制度の下では、社会保障と税に関する書類に個人番号を記載する必要があります。

そのため、民間企業は、源泉徴収票などの税務関係の書類と、社会保障関係の書類に、個人番号を記載す

対象者	個人番号の記載が必要となる書類の代表例	帳票への記載開始時期
従業員 扶養親族 など	税 源泉徴収票、扶養控除等（異動）申告書	平成28年分の給与所得などから
	社会保険 雇用保険の書類 健康保険・厚生年金保険の書類	平成28年1月1日から 平成29年1月1日から
取引先	税 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書 不動産の使用料などの支払調書	平成28年分の支払いから
株主	税 配当、過剰金の分配および基金利息の支払調書	平成28年分の支払いから （既存株主に3年間猶予）

本人から提供を受ける際の本人確認（原則）

①番号確認	②身元（実在）確認
個人番号カード 通知カード、住民票	運転免許証、旅券など

代理人から提供を受ける際の本人確認（原則）

①代理権の確認	②代理人の身元（実在）確認	③本人の番号確認
委任状（法定代理人の場合は戸籍謄本など）	運転免許証、旅券など	個人番号カード、通知カード、住民票

を受けられる場合には、①番号確認と②身元実在確認が必要となる。

「手間のかかる本人確認」

個人番号の提供を受ける際には、必ず「本人確認」を行わなければならない。具体的には、本人から提供

るために、従業員とその扶養親族などの個人番号を収集する必要がある。また、支払調書を提出する取引を行っていている取引先と株主から、個人番号を収集する必要もある。

「番号確認」とは、番号が間違っていないか、個人番号カード、通知カード、住民票

たは住民票で行うのが原則である。「身元（実在）確認」とは、提供している人間がなりすましでない本人であることの確認であり、個人番号カード、運転免許証または旅券などの顔写真付き身分証明書で行うのが原則である（これらの書類の提示が困難である場合には年金手帳や健康保険証などを2つ組み合わせる確認する）。

また、代理人から提供を受ける場合には、①代理権の確認、②代理人の身元（実在）確認、③本人の番号確認が必要となる。代理人から提供を受ける場合の典型的な例は、国民年金の第3号被保険者関係届を、従業員を通じて会社が受領する場合である。

取引先、株主などから通知カードや運転免許証などの提示を受けるのかを検討しておく必要がある。

場合で、対面である場合など、については不要となる。従業員、取引先、株主が多数に上る企業においては、本人確認の事務負担が非常に重くなることを考えられる。本人確認については、前述の方法以外の多様な例外が定められているので、自社にとって最も負担の少ない方法を確立することが重要である。

そのための、社内の誰が、どのようにして、従業員、取引先、株主などから提供を受けるのかを検討しておく必要がある。

また、代理人から提供を受ける場合には、①代理権の確認、②代理人の身元（実在）確認、③本人の番号確認が必要となる。代理人から提供を受ける場合の典型的な例は、国民年金の第3号被保険者関係届を、従業員を通じて会社が受領する場合である。

たは住民票で行うのが原則である。「身元（実在）確認」とは、提供している人間がなりすましでない本人であることの確認であり、個人番号カード、運転免許証または旅券などの顔写真付き身分証明書で行うのが原則である（これらの書類の提示が困難である場合には年金手帳や健康保険証などを2つ組み合わせる確認する）。

例外を活用し負担を少なく
なお、「身元（実在）確認」（運転免許証・旅券などの確認）に関しては、①企業が書類に氏名・住所などをあらかじめ印字して配布し、その書類を用いて提供を受ける場合、②入社時に、運転免許証や旅券などで本人確認している企業において、対面で提供を受ける場合など、③一度本人確認した同一の者から継続して個人番号の提供を受ける

平成27年度 青年部・部会活動のお知らせ

青年部・部会名	事業名	開催日時	場所	青年部・部会名	事業名	開催日時	場所
青年部	総会	6月24日(水)18時	羽島商工会議所	飲食・サービス部会	総会	6月12日(金)14時30分	アンディアーム・パルテンツァ ホテル
繊維工業部会	総会	6月17日(水)18時	西松亭		視察研修	7月13日(月)	金沢方面
繊維加工・卸部会	総会	6月25日(木)12時	羽島商工会議所	一般工業部会	総会	6月18日(木)18時	西松亭
一般商業部会	総会	6月18日(木)18時30分	アンディアーム・パルテンツァ ホテル	運輸・通信部会	総会	6月16日(火)11時30分	羽島商工会議所

※ご案内につきましては、各部会・青年部から郵送にてご連絡させていただきます。

（牛島総合法律事務所 弁護士・影島広泰）

組織対策委員会を 開催

5月18日、組織対策委員会(川合宗次委員長)を開催しました。会議では、26年度末の組織状況の報告と27年度会員増強運動の実施について討議いただきました。

新しく事業を始められた方やお取引先、お知り合いの方でまだ当所にご入会されていない方をご存知でしたら、ぜひご紹介くださいますようお願い申し上げます。



感謝状をいただきました

岐阜県信用保証協会より、平成26年度連携強化推進キャンペーンにおいて、県保証制度を積極的に取り扱ったことに対し感謝状をいただきました。



岐阜県信用保証協会 藤田常務理事(左)、
羽島商工会議所 清水専務理事(右)

外国人技能実習生 受入説明会



昨年の実習生講習風景

第23期羽島商工会議所外国人技能実習生受入事業説明会を開催します。

新規に外国人技能実習生の受入を希望する企業の方はご参加ください。

日時 6月22日(月)
午後2時より

場所 羽島商工会議所

申込 6月19日までに電話にてお申込みください。

☎ 392-9664

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人(特別永住者等を除く)の雇入れ及び離職の際、その氏名在留資格等をハローワークへ届け出てくださいます。外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。問合せ先 岐阜労働局 職業対策課(電話058-126315650) 又は、最寄りのハローワーク

平成27年度 定期健康診断のお知らせ

実施日

9月16日(水)～18日(金)

受付時間

・午前の部 9時～11時15分
・午後の部 13時～15時30分
但し最終日18日(金)は午前の部のみ

のみ

場所 市民会館第一会議室

お申込み、詳細

は、来月7月号折

込チラシをご覧ください



羽島プレミアム付商品券をフル活用!!

消費税 軽減対策セミナー 「プレミアムなPOP講習会」のご案内

日時：平成27年7月 7日(火) 昼の部13:30～16:30
平成27年7月16日(木) 夜の部18:30～21:30
(2日間とも同内容です。)

場所：羽島商工会議所
講師：佐藤忠生氏 (POP 販促講師)
参加費：無料

定員：各25名 *先着順
申込締切：6月30日(火)

申込み・お問合せ先：羽島商工会議所 ☎392-9664
*お申込み、詳細は今月号折込チラシをご覧ください。



会社を元気に! /

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 <small>要予約</small>	【日時】6月17日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 【日時】6月23日(火)・24日(水) 14:00~16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 【日時】7月2日(木)、3日(金) 19:00~21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 <small>要予約</small>	【日時】6月24日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題 についてアドバイス! お気軽にご利用ください。
経営 <small>要予約</small>	【日時】6月26日(金) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県産業経済振興センター

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律、経営のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ (H27.6.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
 マル経資金……………1.25%
 普通貸付……………1.30%~3.00%
 【羽島市融資制度】小口融資……………0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、
羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

源泉所得税の「納期の特例」の納付期限は7月10日です。

源泉所得税の「納期の特例」を選択している事業所では、1月から6月までの従業員の給与や専従者給与等に係る源泉所得税の納期は7月10日です。6月までの給与等の支払額が確定しましたら、お早めに手続きをお願いします。

羽島商工会議所では、源泉所得税の計算等に関する指導を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

- 「用意していたたく物」
- ・給与支払い額のわかる物(給与明細書の控えなど)
 - ・平成27年・26年の源泉徴収簿
 - ・OCR専用納付書
 - ・給与所得者の扶養控除等(異動)報告書
- ※ご注意
- ・OCR専用納付書を紛失された場合はすみやかに税務署にて再発行の手続きを行ってください。
 - ・源泉所得税の計算の結果、

税額が0円になった場合でも納付書を税務署へ提出しなければなりませんので、ご注意ください。

平成25年1月から復興特別所得税が創設されています。源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額で、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収する必要がありますのでご注意ください。

岐阜県よりお知らせ

eLTAXご利用の法人の方は ご注意を!!

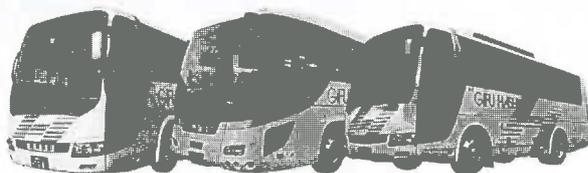
①これまでにeLTAXを利用したことがある方はJavaの最新バージョンへの変更またはアンインストールを行ってください。

②新たにeLTAXの利用届出・申請届出をされる方は利用届出等の提出後、速やかにJavaの最新バージョンへの変更またはアンインストールを行ってください。

③Javaの最新バージョンへの変更、またはアンインストールを行った場合でも、eLTAXを利用した電子申告は可能です。

*詳しくはeLTAXホームページへ (<http://www.eltax.jp>)

創業63年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

羽島名物!
みそぎだんご
期間限定
5/23(土) ~ 6/30(火)
味噌とアンの絶妙な味わい
是非一度ご賞味ください!!
羽島市江吉良町2340の2
TEL058-391-6556
営業時間8:00~19:00(月曜定休)
黄金堂
【みそぎ団子は8:30~17:00 但し17:00以後のお客様もご注文承ります】